

令和8年6月1日

保護者の皆様

岸和田市立山滝中学校
校長 中野真紀

気象警報発令時の学校の対応（5月29日改定）について（お知らせ）

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたします。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 岸和田市に「**大雨特別警報（レベル5）**」「**大雨危険警報（レベル4）**」「**大雨警報（レベル3）**」「**暴風（特別）警報**」「**暴風雪（特別）警報**」が発令されている（発令された）場合（令和8年5月29日改訂）

- ①午前7時現在 ⇒ **臨時休業**
- ②午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
- ③始業時間以降 ⇒ **授業を中止（繰上げ等）**し、下校します。



2. 山滝中学校区（牛滝川）に「**氾濫特別警報（レベル5）**」「**氾濫危険警報（レベル4）**」「**氾濫警報（レベル3）**」「**土砂災害特別警報（レベル5）**」「**土砂災害危険警報（レベル4）**」「**土砂災害警報（レベル3）**」が発令されている（発令された）場合

- ①午前7時現在 ⇒ **臨時休業**
- ②午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
- ③始業時間以降 ⇒ **授業を中止（繰上げ等）**し、下校します。

3. 岸和田市に上記以外の警報（高潮警報、波浪警報等）が発令されている（発令された）場合

- ①（原則的に）**平常通り授業**を行います。
- ②子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合は ⇒ **授業時間の繰上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合があります。**

給食の取り扱いについて

- ① 始業時間までにレベル3以上の「大雨警報」「暴風（雪）警報」「氾濫警報」「土砂災害警報」が発令されている（発令された）場合、学校が臨時休業となるため、給食は中止となります。
- ② 始業時間以降にレベル3以上の「大雨警報」「暴風（雪）警報」「氾濫警報」「土砂災害警報」が発令された場合、給食を中止するか否かは、地域の特性や時間により、判断します。

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発生時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。

そこで、地震が発生した場合の学校の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【地震が発生し、岸和田市に次の揺れが生じた場合】

1. 震度5弱以上

- ① 登校前（午前7時まで） ⇒ **臨時休業**
- ② 午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
 - まだ在宅の場合は、登校させないでください。
 - 既に登校している場合は、安全確保を優先し、学校のマニュアルに基づき対応します。
- ③ 始業時間後 ⇒ **授業を中止**し、下校します。
 - 安全確保を優先し、学校のマニュアルに基づき対応します。
- ④ 休日 ⇒ **翌日は原則、臨時休業**
※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。



2. 震度4以下

- ① 原則として、**平常通り授業**を行います。
- ② 余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じている場合は、臨時休業や授業の繰り下げ等の措置を講じる場合があります。